
心身に障害のある方のために

障害者の福祉ガイド

狭山市障がい者福祉課

ご 案 内

1. 本書は、狭山市の障害者福祉に関する諸制度を中心に簡潔に解説していますので、さらに詳しく知りたい方は、直接相談窓口でお聞きください。
2. 所在地、電話番号、内容（制度）等については、できるだけ新しいものを掲載しましたが、編集時以降、変更がある場合もありますのでご注意ください。
3. 本書に掲載している内容は、狭山市公式ホームページでもご覧いただくことができます。

ガイドブックに関する問い合わせ

狭山市 障がい者福祉課

〒350-1380（住所記載不要）埼玉県狭山市入間川1-23-5

電話番号：04-2953-1111 内線1591～1594

ファクシミリ番号：04-2952-0615

電子メールアドレス shogaif@city.sayama.saitama.jp

「障害者の福祉ガイド」の掲載先 スマートフォン・タブレット・パソコン版

狭山市公式ホームページアドレス <https://www.city.sayama.saitama.jp/>



目 次

巻頭

- 障害者手帳制度
- 介護保険制度との関係
- 避難行動要支援者避難支援事業
- 福祉避難所
- 障害者差別解消法
- 障害程度別該当制度一覧

第 1 章 相談支援

(1) 障害者総合相談支援窓口

○障害児者総合相談支援窓口	2
○障害児の相談窓口	2
○障害者基幹相談支援センター	2
○障害者相談支援事業	3

(2) 高齢者総合相談支援窓口

○地域包括支援センター	4
○指定居宅介護支援事業者	5

(3) 相談員

○聴覚障害者相談員（市）	7
○身体障害者相談員・知的障害者相談員	7
○民生委員・児童委員	7

(4) 権利擁護・悩み事相談

○障害者差別解消相談窓口	8
○権利擁護相談窓口	8
○権利擁護法律相談「あんしん さやま」	8
○成年後見制度に関する相談窓口	9
○障害者虐待等の通報窓口	10
○子どもと保護者の相談	10

(5) 障害者各種相談

○子どもの就学に関する相談窓口	11
-----------------	----

○青い実学園――	1 1
○身体障害者結婚相談――	1 1
○障害者生活資金等の相談――	1 1
○ボランティア相談――	1 1
○生活困窮者自立支援相談――	1 2
○福祉サービス苦情相談――	1 2
○埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」――	1 2
○発達障害者支援のための「サポート手帳」――	1 2
(6) その他福祉関連の相談支援窓口	
○どこに相談してよいか分からないとき――	1 3
○生活保護に関する相談――	1 3
○こども（18歳未満）のことにに関する相談――	1 3
○子育て相談――	1 3
○精神保健相談――	1 3
○こころの相談日――	1 3
○保健・栄養・歯科など一般健康相談――	1 3
○国民健康保険総合相談――	1 3
○国民年金相談――	1 3
○後期高齢者医療制度相談――	1 3
○社会保険（保険年金）・年金受給に関する総合相談――	1 3
○難病に関する総合相談――	1 3
○人権相談――	1 3
○女性生活相談――	1 3
○ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）に関する相談――	1 4
○人間関係、家族・夫婦間における問題、生きづらさなどの相談――	1 4
○こどもの権利侵害や子育ての悩み等（子どもスマイルネット）――	1 4
○消費生活の相談（悪質な訪問販売や勧誘行為、契約や取引に関するトラブル、多重債務の相談など）――	1 4
○事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの 症状が現れ、日常生活や社会生活への適応に困難を生じている方の相談 ――	1 4

第2章 医療・リハビリ

(1) 児童のための医療

○小児慢性特定疾病医療費の助成――	1 6
-------------------	-----

○小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付――	1 6
○自立支援医療費制度（育成医療の給付）――	1 6
○育成医療自己負担金の補助制度――	1 6
○未熟児養育医療の給付――	1 6
○こども医療費支給制度――	1 7
○ひとり親家庭等医療費支給制度――	1 7
○結核児童のための療育の給付――	1 7
(2) 児童と成人のための医療	
○心身障害者医療費助成制度――	1 8
○後期高齢者医療制度の障害認定――	1 9
○限度額適用認定証の交付（75歳未満の方）――	1 9
○限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（後期高齢者医療制度加入の方）――	2 0
○自立支援医療費制度（精神通院医療・更生医療）――	2 1
(3) 成人のための医療	
○更生医療自己負担金の補助――	2 2
○特定疾病療養受療証の交付――	2 2
○指定難病に係る医療給付制度――	2 2
○先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度――	2 3
○肝炎治療医療費助成――	2 3
○肝がん・重度肝硬変医療費助成――	2 3
○結核医療費の公費負担――	2 4
○がん検診等――	2 4
○健康診査（特定健康診査・特定保健指導）――	2 4
(4) 機能訓練	
○障害者生活訓練事業――	2 5
○障害者ITサポートセンター――	2 5
○オストメイト（人工肛門・人工膀胱の造設者）社会適応訓練――	2 5
(5) 社会復帰支援	
○地域活動支援センター（小規模型）の利用――	2 6

第3章 住まい・用具の給付

(1) 住宅改修・公営住宅

○日常生活用具（住宅改修費）の給付――	2 8
○重度身体障害者居宅改善整備費の補助――	2 8

○住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置――	29
○福祉機器の展示――	29
○市営住宅の入居制度――	30
○県営住宅の入居制度――	30
(2) 補装具費の支給	
○補装具費の支給――	31
○補装具の交付、修理に係る自己負担金補助制度――	31
(3) 日常生活用具の給付	
○障害者日常生活用具の給付・貸与――	32

第4章 在宅介護・施設介護

(1) 障害者総合支援法	
○障害者総合支援法によるサービス――	43
○地域相談支援給付費――	45
○計画相談支援給付費――	45
(2) 児童福祉法	
○児童福祉法によるサービス――	46
○障害児相談支援給付費――	46
(3) 高額障害福祉サービス費等給付費・高額障害児（通所・入所）給付費	
○高額障害福祉サービス費――	47
○新高額障害福祉サービス等給付費――	48
(4) 在宅介護サービス	
○全身性障害者通学等介護人派遣事業――	49
○有償福祉サービス「ささえあい狭山」――	49
○訪問理・美容サービス――	49
○入浴サービス――	50
○寝具乾燥消毒サービス――	51
○紙おむつの給付――	52
○福祉サービス利用援助事業――	52
○障害者等移動支援事業――	53
○障害者成年後見制度利用支援事業――	55
(5) 緊急時の通報体制	
○緊急通報サービス――	56
○119番通報ファックス――	56

○防災ファックス	5 6
○メール 1 1 0 番・ファックス 1 1 0 番	5 7
○1 1 0 番アプリシステム	5 7
○N e t 1 1 9 緊急通報システム	5 7
(6) 施設介護サービス	
○心身障害児（者）生活サポート事業	5 8
○障害者等日中一時支援事業	5 9

第 5 章 外出支援と社会参加

(1) 外出支援サービス

○在宅重度心身障害者タクシー券又はガソリン券の交付	6 2
○在宅高齢障害者タクシー券又はガソリン券の交付	6 3
○駐車禁止適用除外	6 4
○自動車安全運転相談窓口	6 4
○運転免許取得費の補助	6 4
○自動車改造費の補助	6 5
○リフト付きバス「おおぞら号」の提供	6 5
○狭山市内循環バス「茶の花号」特別乗車証の交付	6 5
○ハンディキャブの運行、貸出し	6 5
○車いす・福祉機器の貸出し	6 6

(2) 社会参加の促進

○身体障害者補助犬の給付	6 7
○手話通訳者の派遣	6 7
○要約筆記者の派遣	6 7
○電話リレーサービス	6 7
○郵便等投票制度	6 8
○埼玉県障害者生活訓練事業（聴覚障害者対象）	6 8
○埼玉県障害者レクリエーション活動等実施事業（聴覚障害者対象）	6 9

(3) 声・手話・点字・インターネットによる情報の提供

○あしたの暮らしをわかりやすく政府広報オンライン	6 9
○県政広報テレビ番組の手話通訳	6 9
○県議会広報テレビ番組・議会中継の手話通訳	6 9
○県政広報ラジオ番組のホームページの更新	6 9
○県議会広報用冊子「ようこそ県議会へ」への音声コード（Uni-Voice）	

の印刷――	6 9
○埼玉県広報紙「彩の国だより」の点字版、デイジー版の発行・配布――	7 0
○「埼玉県議会だより」点字版、デイジー版の発行――	7 0
○県議会 議会中継（インターネット中継）の手話通訳・AI字幕表示――	7 0
○狭山市の点字広報紙及び声の広報の発行・配布――	7 0
○点字・録音・デイジー資料の貸出、対面朗読――	7 0
○「さやま議会だより」点字版の発行――	7 0
○議場傍聴席でのイヤホン貸し出し――	7 0
○市議会傍聴の際に手話通訳者や要約筆記者を配置――	7 1
○狭山市公式ホームページ――	7 1
○埼玉県思いやり駐車場制度――	7 1
(4) 障害者スポーツの推進	
○障害者スポーツ教室や大会等の開催――	7 2
○埼玉県パラスポーツ大会への参加――	7 2
○スポーツ・レクリエーション教室――	7 2

第6章 就労支援

(1) 就職をすすめるために	
○就職に関する相談窓口――	7 4
○就職や職場定着のための支援に関する相談窓口――	7 4
○狭山市障害者就労支援事業――	7 4
(2) 職業訓練	
○障害者職業能力開発校――	7 5

第7章 手当・年金

(1) 障害者に関する手当	
○在宅心身障害者福祉手当――	7 7
○難病患者見舞金制度――	7 8
○特別障害者手当――	7 8
○障害児福祉手当――	7 8
○経過措置による福祉手当――	7 9
○特別児童扶養手当――	7 9
○児童扶養手当――	8 0
(2) 障害者扶養共済制度	

○心身障害者扶養共済制度	8 1
(3) 公的年金制度	
○障害基礎年金	8 2
○特別障害給付金	8 3
○障害厚生年金、障害手当金	8 4

第8章 税と公共サービス

(1) 暮らしの税金の控除	
○所得税の障害者控除	8 6
○住民税の障害者控除・非課税	8 7
(2) 自動車税等の減免	
○自動車税（環境性能割・種別割）の減免	8 8
○軽自動車税種別割の減免	9 1
(3) その他税金の控除等	
○個人事業税の非課税	9 2
○ゴルフ場利用税の非課税	9 2
(4) 銀行預金等の優遇制度	
○利子等の非課税	9 3
○ニュー福祉定期貯金	9 3
(5) 公共交通機関の割引	
○J R 鉄道運賃の割引	9 4
○障がい者用Suica	9 5
○西武鉄道運賃の割引	9 6
○J R 又は西武鉄道以外の鉄道運賃の割引	9 7
○国内航空運賃（正規航空運賃）の割引	9 7
○バス運賃の割引	9 7
○タクシー運賃の割引	9 7
○有料道路の割引	9 8
(6) 公共料金の割引	
○NHK放送受信料の免除	1 0 0
○NTT東日本ふれあい案内（無料番号案内）	1 0 1
○携帯電話料金の減免	1 0 1

- 巻末
- ・福祉施設等一覧
 - ・市内障害者団体
 - ・番号制度(マイナンバー)取扱事務